

天龍

広報

第 115 号

2006年10月26日

私たちの村

—10月1日現在—

人口 1,969 人

男915人 女1,054人

世帯数 923 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

祝! 50周年

村大運動会で記念人文字



9月17日、保育所・小中学校・公民館合同による「天龍村誕生50周年記念・第4回天龍村大運動会」が盛大に開催されました。

台風13号の接近により開催が危ぶまれましたが、みんなの熱気に押されたのか、当日は真夏のような陽が差し、汗ばむ陽気となりました。

大会の最後には、競技参加者、大会役員や観覧者を含めた全員で「50」の人文字を作り、村誕生50周年を記念しました。

～天龍村は今年で50周年です～

議会だより

第3回

定例会

平成18年第3回天龍村議会定例会が、9月15日に開会し、25日までの11日間の会期で行われ、左記の議案について審議されました。

「可決された案件」

○天龍村国民保護協議会条例の制定

○天龍村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

内容は、近年の国際テロ組織等の活動や大量破壊兵器問題、弾道ミサイルの拡散など新たな脅威への対応を図るため、国・県及び市町村、また関係機関において国民保護・住民保護のための協議会を設置するものです。

また、これら武力攻撃などの事態に至った場合の対応を迅速に実施するための対策本部を設置するものです。

村ではこの条例制定に伴い「天龍村国民保護計画」を策定することになっています。

○天龍村地域振興基金条例の

一部改正

内容は、当基金の処分について、早木戸川電源開発関連の項目を加えるものです。

○天龍村国民健康保険条例の一部改正

内容は、出産育児一時金が10月1日から改正され、現在の30万円から35万円に引き上げられる等の改正です。

○天龍村教育委員会委員の任命について

内容は、平成18年11月4日で任期満了となります盛正賢さん（長野区）が引き続き選任され同意されました。

「決算・補正予算」

○平成18年度天龍村一般会計補正予算（第2号）

○平成18年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○平成18年度天龍村営水道特別会計補正予算（第2号）

○平成18年度天龍村老人保健特別会計補正予算（第1号）

○平成18年度天龍村営下水道

事業特別会計補正予算（第2号）

○平成18年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第2号）

○平成17年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定

○平成17年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成17年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○平成17年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定

○平成17年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成17年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成17年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

「請願・陳情・意見書」

○中国人強制連行強制労働に関する意見書

○児童相談所の児童福祉司、児童心理司の大幅な増員を求める意見書

○児童相談所の児童福祉司、児童心理司の配置基準に関する意見書

○児童相談所の児童福祉司、児童心理司の配置基準に関する意見書

以上の三意見書はいずれも9月27日付けで関係大臣他へ送付しました。

「一般質問」

○熊谷久村議員

一、龍泉閣の運営管理について

（単位：万円）

平成18年度補正予算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般(第2号)	19億9,665	1 億6,307	21億5,972
国 民 健 康 保 険(第1号)	1億9,203	△1,084	1億8,119
村 営 水 道(第2号)	5,151	110	5,261
老 人 保 健(第1号)	3億3,446	552	3億3,998
村 営 下 水 道 事 業(第2号)	9,663	54	9,717
介 護 保 険(第2号)	2億2,708	83	2億2,791

近の作業道新設について

二、村道屋奈瀬連地線（長島宇連）の舗装促進について

三、「信州ふるさとの道ふれあい事業」（アダプトシステム）加入に関する村の対応、考え方について

四、大学生によるボランティア活動・天龍村アトプロジェクト（TAP）に対する行政側の取り組み姿勢について

五、農林業公社職員の状況について

○坂本達春議員

一、農村公園イベント広場の屋根・トイレの設置について

○佐藤正好議員

一、県知事の交代に伴う天龍村政への影響及び今後の対応について

二、高齢化に対する行政サービスについて

三、赤線の払い下げ手続き等について

四、中学生の海外研修について

○堤本伊那人議員

一、観光立村を目指した課の増設状況及び指針等、関係職員及び観光事業の考え方について

二、龍泉閣の管理運営について

○野竹正孝議員

一、林道大久那線・鬼ヶ城付

二、災害事故発生時のヘリポート確保について

長野県信濃美術館移動展開催

◎12月2日(土)～10日(日)

◎文化センターなんでも館

◎入館料(高校生以下無料)	一 般	大学生
個人	300円	150円
団体(20名以上)	200円	100円

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成18年10月1日から時間額655円に改正されました。

最低賃金は、法律に基づき地方最低賃金審議会の答申を受け、国が賃金の最低限度を定め、使用者はそれ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

この機会に、ぜひ自分の賃金を確認してみてください。

—お問い合わせ—

長野労働局労働基準部賃金室

TEL 026-223-0555 まで

「信州ふるさとの道ふれあい事業」 協定書の調印式が行われました！

9月7日、天龍村役場で「信州ふるさとの道ふれあい事業(アダプトシステム)」の協定書の調印式が行われました。

調印式では、睦(むつみ)会代表の板倉良三さん、一八(イチッパチ)会代表の安達賢治さん、小平下伊那南部建設事務所長、村長が、県道の一定区間について、道路環境の美化等に関する協定を取り交わしました。

この「信州ふるさとの道ふれあい事業(アダプトシステム)」は、住民ボランティア・県・市町村の三者が互いに協働・連携して、県の管理する道路の美化活動

等を行う取り組みです。

協定により、睦会と一八会の道路環境美化等のボランティアの取組みに対して、建設事務所は材料の貸与・保険加入等で支援し、村はゴミの処理や連絡調整を行うこととなります。



調印式の様子

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.11

(8月15日開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
なんでも館	あるお話を聞いた、議員さんの現状。良いことは良い、反省すべきことは反省する、良く認識して取り組んで頂きたい。輪のある議会を願う。(村民)	議会運営委員会へ対応を依頼。 議会運営委員会で協議の結果、全議員へ提言の写しを配付させていただきました。
おきよめの湯	天下り採用はやめてほしい。(村民)	現在、職員の定年は60歳ですが、村では早期職員退職要綱により、退職勧奨を実施中であり、要綱に沿った形で退職後の職員については対応しておりますのでご理解をお願いします。
	おきよめの湯は、お湯の良さと食事の美味しさのSetで大好きだったのにお店が変わりがっかりで、魅力半減です。(村外)	ご利用ありがとうございます。食事の件についてありますが、「湯とり」の運営方法も変わり、お客様から色々なご意見を頂いており、店の方へは伝えております。今後もお客様に喜ばれる様に対応して参りますのでよろしくお願いします。

▶平岡簡易水道施設



※その他 ・村道余野線
・県道中山間総合整備事業負担金
・林道所蛇川線

▶平岡駅前駐車場



▶村道原清水線



平成17年度
簡保資金金融施設

一般会計歳出総額は前年度比6.5%減

平成
17年度
決算

25億596万円

平成17年度の一般会計及び特別会計の決算が第三回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額25億4,523万円、歳出総額25億596万円、差引収支3,927万円の黒字決算で、歳出の前年比1億7,480万円、6.5%の減となりました。

☆村 税 (2億6,114万円)

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ3.2%、874万円の減となりました。

☆地方交付税 (12億1,044万円)

天龍村の収入では、もっとも大きな比重を占めており、すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。辺地・過疎対策債などの償還金の財源補てんが増加したため、前年度に比べ3.1%、3,630万円の増となりました。

☆国・県支出金 (3億5,424万円)

国や県が交付する補助金や委託金などです。補助金の廃止・縮小や、補助災害復旧事業の減により、前年度に比べ27.0%、1億3,096万円の大幅減となっています。

☆繰入金 (1億4,825万円)

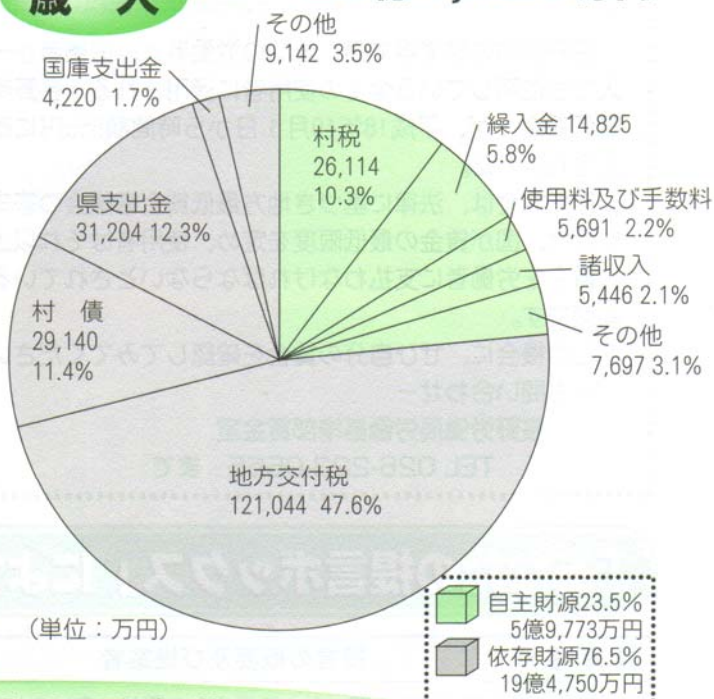
村債の繰上償還のために減債基金から8,650万円、財源確保のために地域福祉基金などから6,175万円を取り崩しました。

☆村 債 (2億9,140万円)

国などから借り入れる村の借金です。近年で最も少なかった前年度に比べさらに20.7%、7,590万円の減となっています。

歳 入

25億4,523万円

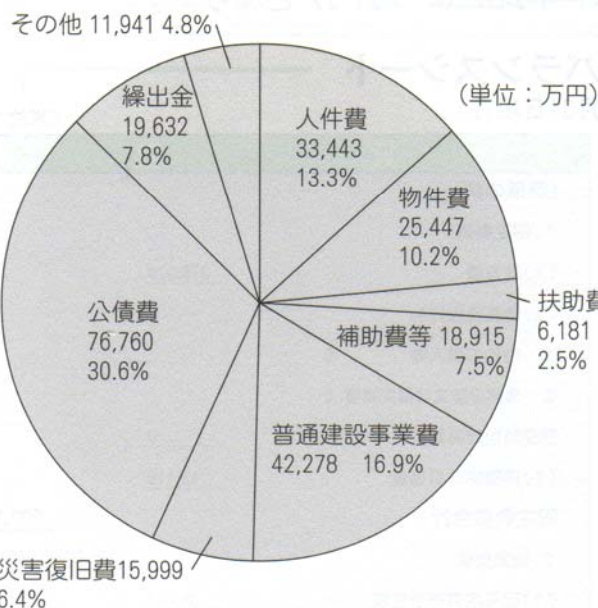
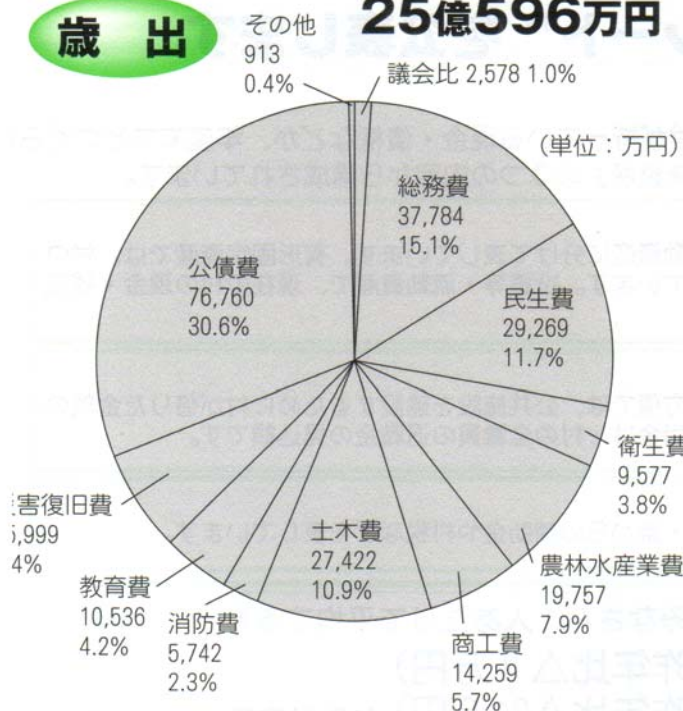


平成17年度主要事業

・ 移動通信用鉄塔整備事業 (倉の平)	3,317万円	・ 観光協会補助金	300万円
・ 介護予防生活支援事業等委託	1,327万円	・ 温泉源泉タンク増設	1,443万円
・ 若者定住促進事業	1,192万円	・ 村道合戸線	1,327万円
・ 保育所広域入所委託	315万円	・ 村道峠山線	651万円
・ 合併処理浄化槽設置整備補助金	323万円	・ 村道明ヶ島線	1,187万円
・ 鳥獣害防御柵設置委託	476万円	・ 村道大久那線	1,689万円
・ 農林業公社運営補助金	1,200万円	・ 村道梨畑線	1,215万円
・ 県営中山間総合整備事業負担金	2,038万円	・ 村道倉の平線	1,239万円
・ 地籍調査事業委託	1,155万円	・ 村道原清水線	3,091万円
・ 高性能機械導入補助金	797万円	・ 村道余野線	1,632万円
・ 林道所蛇川線	1,921万円	・ 橋梁維持修繕 (平岡橋)	3,538万円
・ 林道本山線	1,938万円	・ 公共土木施設災害復旧	3,513万円
・ 林道向方線	3,304万円	・ 農林業施設災害復旧	1億2,486万円
・ 平岡駅周辺整備 (駅前駐車場)	3,155万円	・ 村債繰上償還	1億2,148万円
・ 龍泉閣運営補助金	1,200万円	・ 土地取得	909万円

歳 出

25億596万円



目的別

★総務費 (3億7,784万円)

主に村の基本的な行財政政の運営のための経費です。前年度に比べ7.6%、3,094万円の減となっています。

★民生費 (2億9,269万円)

福祉など住民生活のための経費です。老人ホームなどへの負担金の減により、前年度に比べ10.9%、3,565万円の減となっています。

★農林水産業費 (1億9,757万円)

農林業に関する経費です。林道整備事業の縮小などにより、前年度に比べ37.4%、1億1,807万円の大幅減となりました。

★商工費 (1億4,259万円)

商工業や観光・温泉などに関する経費です。平岡駅周辺の整備を行ったため、前年度に比べ36.0%、3,771万円の増となっています。

★土木費 (2億7,422万円)

村道や住宅などに関する経費です。前年度とほぼ同額となっています。

★災害復旧費 (1億5,999万円)

17年度に災害が少なかったため、34.9%、8,559万円の減となりました。

★公債費 (7億6,760万円)

国などから借り入れた村債の返済金です。繰上償還額の増などにより、前年度に比べ12.2%、8,349万円の増となっています。

性質別

★人件費 (3億3,343万円)

委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当などです。職員数の削減や報酬・給与カットにより、前年度に比べ13.8%、5,341万円減となりました。

★物件費 (2億5,447万円)

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度に比べ13.2%、3,874万円の減となっています。

★補助費等 (1億8,915万円)

建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金などです。抜本的見直しの成果もあり、前年度に比べ31.8%、8,822万円の減となっています。

★普通建設事業費 (4億2,278万円)

道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。前年度に比べ8.8%、4,071万円の減となっています。

★繰出金 (1億9,632万円)

一般会計から国保や水道・介護保険などの特別会計へ支払われるものです。特に福祉関係会計への繰り出しが増加傾向にあります。

特 別 会 計

国民健康保険	2億576万円
村営水道	1億4,439万円
老人保健	3億3,497万円
村営下水道事業	9,404万円
介護保険	2億3,198万円

天龍村の“バランスシート”を公表します

◎バランスシートとは？

村民のみなさんが利用する村の施設（財産）や、村が持っている現金・債権などが、年度末でどのくらいあるかを一覧表で示したもので、「資産」「負債」「正味資産」の3つの内容から構成されています。

1. 資 産

村が所有している財産を、有形固定資産・投資等・流動資産に分けて表しています。有形固定資産では、村の施設などがどのように整備されてきたかを分業別で表しています。投資等・流動資産で、現在の村の現金・積立金・債権がどのくらいあるかがわかります。

2. 負 債

村が支払う予定の地方債・退職給与引当金等です。地方債では、公共施設を建設するために村が借りた金額の元金が、いくら残っているかがわかります。退職給与引当金は、村の全職員の退職金の見込額です。

3. 正味資産

公共施設などの資産を取得するために使ってきた、国・県からの補助金や村税などを表しています。

これら資産・負債などの状況を村民のみなさん1人あたりで平均すると

資産：497万円（昨年比△8万円）

負債：226万円（昨年比△21万円）となります。

天龍村普通会計バランスシート

（平成18年3月31日現在）

（単位：万円）

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	171,733	(1) 地方債	378,070
(2) 民生費	38,016	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	4,264	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	0	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	254,672	債務負担行為計	0
(6) 商工費	55,091	(3) 退職給与引当金	12,119
(7) 土木費	266,129	固定負債合計	390,189
(8) 消防費	3,880		
(9) 教育費	107,418	2. 流動負債	
(10) その他	17,541	(1) 翌年度償還予定額	60,892
計	918,784	(2) 翌年度繰上充用金	0
(うち土地)	29,917	流動負債合計	60,892
有形固定資産合計	918,784	負債合計	451,081
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	5,436		
(2) 貸付金	0		
(3) 基金			
① 特定目的基金	16,957		
② 土地開発基金	1,300		
③ 定額運用基金	110		
基金計	18,367		
(4) 退職手当組合積立金	6,490		
投資等合計	30,293		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	20,145		
② 減債基金	18,575		
③ 歳計現金	3,927		
現金・預金計	42,647		
(2) 未収金			
① 地方税	74		
② その他	674		
未収金計	748		
流動資産合計	43,395		
資 産 合 計	992,472		
		[正味資産の部]	
		1. 国庫支出金	28,054
		2. 都道府県支出金	129,979
		3. 一般財源等	383,358
		正味資産合計	541,391
		負債・正味資産合計	992,472

※債務負担行為に係る補償等 ①物件の購入等に係るもの 0万円
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 0万円
 ③利子補給等に係るもの 0万円

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況

住民基本 台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,998	2,505,959	334,424	13.3

(注) 人件費には、特別職に支給される給与・報酬などを含みます。

◎職員給与費の状況 (H18年度一般会計の予算)

職員数	給与費			一人当たり 給与費
	給料	職員手当	計	
人	千円	千円	千円	千円
41	138,495	100,294	238,789	5,824

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。

(注) 2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。

(注) 3. 定員の状況〔部門別職員数〕とは一致しません。

◎一般行政職の級別職員数の状況

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事補 主 事	主任主事	主任 係長	課長補佐 課 長	課長 参事・所長	困難な業務 を行う課長	村長が特に 認める課長	
職員数	6 人	7 人	16 人	4 人	4 人			37 人
構成比	16.2 %	18.9 %	43.3 %	10.8 %	10.8 %			

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

区分	天龍村 (県・国と同じ)	
期末手当	月分	
	6 月期	1.4
	12 月期	1.6
	計	3.0
勤勉手当	6 月期	0.725
	12 月期	0.725
	計	1.45
退職手当	自己都合	勤奨・定年
	勤続 20 年	21.00 27.30
	勤続 25 年	33.75 42.12
	勤続 35 年	47.50 59.28
	その他の措置	
	特例給料月額制度 退職前の特別昇給 特別の勤奨退職者 2 号俸	

◎定員の状況〔部門別職員数〕 (各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	職員数 (人)		
		H17 年	H18 年	前年比
一般	総務	11	13	2
	税務	2	2	
	農林	5	4	△1
	商工	3	2	△1
	土木	2	2	
	民生	19	15	△4
	衛生	2	1	△1
	小計	44	39	△5
特別	教育	7	7	
	小計	7	7	
公営	水道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	4	4	
	小計	6	6	
合 計		57	52	△5
上記のうち派遣職員数		11	6	△5

◎職員の初任給の状況 (H18 年 4 月 1 日現在)

区分	学歴	天龍村 (県・国と同じ)
一般 行政職	大学卒	円 170,200
	高校卒	138,400

◎職員の平均年齢・給料月額の状況

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
天龍村	歳 40.3	円 281,963	円 305,768
長野県	44.1	346,784	415,261
国	40.3	329,728	382,092

(注) 長野県、国と比較するため H17 年 4 月 1 日の内容です。

◎特別職の報酬などの状況

区分	給与・報酬月額 (H18 年 4 月現在)	期末手当 (H17 年度支給割合)
特別職	円	月分
	村 長 575,000	6 月期 1.6
	助 役 481,000	12 月期 1.7
	計	3.3
議 員	議 長 207,900	6 月期 1.6
	副議長 143,100	12 月期 1.7
	議 員 126,000	計 3.3

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日 (H18 年 8 月 1 日改正)

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
40 時間	8:30	17:30	12:00 ~ 13:00	土・日曜日

年次有給休暇の状況 (H17 年 1 月 1 日～H17 年 12 月 31 日)

総付与 日数	総使用 日数	全期間 対象職員数	1 人当たり 平均使用日数
1,634	537	39	14

休暇など

休暇の種別	説 明
年次有給休暇 (有給)	年 20 日間。繰り越しは最大で 20 日間
特別休暇 (有給)	選挙権の行使、結婚、出産、子の看護など 特別な理由で勤務しないことが相当と認め られる期間
療養休暇 (有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認め られる期間
介護休暇 (無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気 のときや高齢で日常生活に支障がある人を 介護するとき、連続する 6 月の期間内にお いて必要と認められる期間
組合休暇 (無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しな いことが相当であると認められる期間

忍び寄る地震災害から あなたとあなたの家族を守ろう

日本列島は、複雑なプレートの動きの上に成り立っており、プレートの動きによるプレート境界型地震や大地の歪みから生成された活断層を原因とする内陸直下型地震が有史以来多く発生しています。天龍村は東海地震の強化地域に指定されており、また活動の可能性が高いレベルにある伊那谷断層帯の活動による内陸直下型地震の発生も危惧されています。地震はいつ起きるか判りません。日頃からの備えがあなたやあなたの家族の明暗を分けるのです。

家具などの 転倒防止をしよう

家の中では、地震によって家具やテレビ、冷蔵庫が倒れたり飛んだりして思わぬ凶器になります。特に寝室や小さい子どものいる場所では、小さな地震で物が落ちたりして思わぬケガをすることもあります。市販の器具などで壁や天井に固定しておきましょう。食器棚や本棚では、中の物が飛び出る危険もあります。

非常持ち出し品は そろっていますか？

非常持ち出し品は、両手を必ずあけておくために背負い式の袋にまとめておきます。飲料水、非常食料、懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池、救急セット、貴重品などの他にも着替えや雨具、防寒用品、筆記用具、ティッシュペーパー、現金などをまとめておきます。飲料水や食料の消費期限もありますので、定期的に確認しましょう。

夜間に発災！ そのときに備えましょう

就寝中には人は誰も無防備になります。阪神大震災では眼鏡をなくして避難に苦労した例もあります。生活する上で必要な物は手近なところに揃えておきましょう。がれきの中から避難するためのスリッパや、懐中電灯の備えも必要です。用意できれば非常用の発電機や電灯設備も避難生活を行う上で有効です。

家族の中で 役割分担を決めよう

地震が起こったときに非常用持ち出し品は誰が持って行くのか、火の始末は誰がするのか、子どもやお年寄りの確認は、ご近所の確認は・・・などの役割をあらかじめ決めておくことによって、あわてずに速やかな行動ができ、家族全員の安全確保につながります。

家族同士の所在の 確認方法を決めておこう

家族が一緒にいるときに地震が起こるとは限りません。電話などは使えない場合もあります。もしもの時の集合場所と連絡方法を確認しておきましょう。NTTや携帯電話会社で提供している災害用ダイヤルを活用しましょう。避難するときには火元を確認すると共に電気のブレーカーを落としていきましょう。また、家には連絡メモを残しておきましょう。

場面に応じた避難場所を 再確認しよう

出かけているときに地震に遭遇するかもしれません。職場や学校にいるとき、買い物しているときなど自分や家族の行動範囲と周辺の避難場所も改めて確認しておきましょう。通勤、通学時の危険箇所も合わせて確認することも必要です。外出時は家の人に行き先を告げてから出かけるようにすると安心です。

◎東海地震の情報に注目（数字は危険度）

情 報 名	主な防災対策
①東海地震 観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係ないことが判った場合に発表されます。	●防災対応は特にありません。 ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。 ☆住民のみなさんは、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常どおりお過ごしください。
②東海地震 注意情報 観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ○必要に応じ、児童、生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 ●気象庁において、東海地震発生につながるかどうかを検討する判定会が開催されます。 ☆住民のみなさんは、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や村などからの呼びかけに従って行動してください。
③東海地震 予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	●「警戒宣言」が発せられます。 ●地震災害警戒本部が設置されます。 ●津波や崖崩れの危険地域から住民避難や交通規制実施、百貨店等の営業中止などの対策がとられます。 ☆住民のみなさんは、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に充分警戒して、「警戒宣言」に従って行動してください。

合同救護訓練

8月25日に日赤奉仕団、消防団合同救護訓練が老人福祉センターで開催され、阿南消防署の職員に応急救護について指導をいただきました。

当日は、約100名が三角巾を使った救護法と、役場に1台設置してあるAED(自動体外式除細動器)の使用法について学びました。

この訓練は毎年防災訓練に



先立ち行われていますが、こうした訓練がいざという時に人命を救うことができますので、今後も救護知識の習得に努めていきたいと思います。

ができました。

地震総合防災訓練 ～非常食の試食体験を実施～

9月1日に地震総合防災訓練が開催され、近い将来発生が危惧される、東海地震を想定し例年おこなわれている消火訓練、救護訓練とあわせ今年には中井待地区と向方地区で新たに非常食の試食体験を行い、災害時の非常食の使用法と、備蓄の重要性を再確認していただきました。

非常食はお湯又は水を注ぎ高齢者でも簡単に調理できるものですが、初めて体験した方がほとんどで、非常時の対処法を体験しながら、非常食の必要性を改めて感じること



非常食等の非常持ち出し品は、ホームセンターなどで購入できますので、各家庭でも災害時に備え必ず用意しておきましょう。

国民健康保険の 制度改正

10月から次のとおり国民健康保険の制度が改正されました。

○出産育児一時金が引き上げられました。

10月から被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金が30万円から35万円に引き上げられました。

○所得の多い高齢者の医療費



防災は日頃の心がけが大切です。この防災訓練を機に、今一度防災意識を高めて下さい。

最後に、訓練に参加された皆さん大変ご苦労さまでした。

担割合が変わりました。

70歳以上の人で現役並み(課税所得が145万)以上ある人は、病院にかかった時、窓口での医療費の負担が2割から3割に引き上げられました。

○療養病床入院時の負担が引き上げられました。

主に長期入院する70歳以上の高齢者の食費及び居住費の負担が引き上げられました。不明な点は住民課国民健康保険係までお問い合わせください。

下水道・浄化槽 設置のお願い

現在、村では下水道及び合併浄化槽の排水設備設置を皆さんにお願いしています。

平成18年3月31日時点の普及率は、下水道約70%、浄化槽が約35%となっています。より多くの皆さんに排水設備を設置していただき、天竜川をいつまでもきれいなままに残せるようにしましょう。

なお、合併浄化槽設置の際には補助金があります。今年度の補助金枠は7基分(9月末時点)とまだまだ余裕がありますので、この機会にぜひ設

日本脳炎予防接種に ついてお知らせ

厚生労働省は定期予防接種として日本脳炎ワクチンの積極的な勧奨を差し控えるよう勧告しました。現行のワクチンの使用と重症の副反応との因果関係があるとの判断が下されたことにより、より慎重を期するため、このような措置がとられました。

定期の予防接種の対象者のうち、日本脳炎の流行地域へ、渡航する方、蚊に刺されやすい地域や環境にある方など、日本脳炎に感染するおそれが高い場合などで、本人や保護者が特に希望する場合には、内容をよく理解し、同意書に署名したうえで、現行の日本脳炎ワクチンの接種を受けることができます。



置のご検討をおねがいします。ご不明な点は、建設課下水道係までお問い合わせください。

敬老大会開催

100歳以上は3名!

9月12日に恒例の「敬老大会」が今年も開催され、多くのお年寄りの方々が今年も元気に集まり、互いの長寿を慶びあいました。

当日はあいにくの雨天でしたが、会場はそれを吹き飛ばすかのような熱気で覆われ、村長の挨拶にも「去年お会いできた方と元気に今年もお会いできたのは何よりも嬉しい」との言葉も寄せられました。



また、当日は獣医師で今年度天龍村の狂犬病予防注射を担当して頂いた、今村嘉孝先生をお招きして歌謡ショーを開催し、様々な曲を披露して



いただき曲の最後には「これから音頭」という曲を会場全員に教えていただき、みんなで歌いました。また本年も「あすなる民謡」の方々にも出演いただき、踊りを披露していただくなど和やかな雰囲気



気のうちに閉会となり、参加された皆さんが互いに健康を祈念し、来年の再開を約束して、解散となりました。



今年度の長寿祝受領者

《百一歳》

東原A 宮澤キヌエ

《百歳》

余野 内山 辨吉

養護天龍荘

萩原 君江

《米寿》

西原 宮澤 長次

東原B 鈴木 貞

余野 勝岡千代子

中 央 遠山 正明

中 央 後藤 要

北 松 下 すぎ

北 福田よ志子

長野町 宮澤ツヤ子

長野町 武川 久子

テーマは『花』

＜第1回＞緑によせ

フォト&メッセージ作品募集

豊橋市公園緑地課では、三遠南信地域に生じている花の写真と、その花に対するメッセージ（短歌など表現方法は自由）の作品の募集を以下のとおりで行っています。

▼テーマ『花』

（三遠南信地域内での撮影が条件です）

▼応募資格：どなたでも

▼締切：平成18年11月30日（木）当日消印有効

▼写真2 L版にメッセージ（200文字以内）を添えて応募してください

※詳しくは

〒440-8501

愛知県豊橋市今橋町1番地

豊橋市役所都市計画部公園緑地課

TEL.0532-51-2655 までお問い合わせください。

長野 松下 誉
南上 増澤美貴子
南上 三浦トミエ
南上 宮下 學
鶯巢 金田力ナエ
松島 松村 藤子
福島 熊谷チサキ
向方 坂口千佐子
大河内 村松 安子
特養天龍荘
瀧川しづほ
木下ちかゑ
亀井ますみ
（敬称略）



納税は便利な 口座振替で！

納期ごとに銀行や役場などへ出かける手間がはぶけ、「うっかり忘れていた」といったこともなくなります。身体の不自由な方や、仕事で忙しい方に特にオススメです。

◎取扱い金融機関

- ・ 飯田信用金庫
- ・ JAみなみ信州
- ・ 郵便局

☆各取扱い金融機関または役場窓口にて申込みができます。

※一度手続きをされると、毎年自動的に更新されます。

トピックス

「おきよめ温泉祭り」盛大に開催!!



おきよめ観光協議会では、9月16日～10月15日の一ヶ月間、今年が始めてとなる「おきよめ温泉祭り」をおきよめの湯周辺で開催しました。週末を中心にオープニングセレモニー、魚釣り大会、向かいがいがいクラブの皆さんによる無料餅つき大会、天龍三



大霜月神楽の再現、太鼓の演奏等のイベントの他、例年行われているあけび狩りや田井沢なす、稲刈り、トマト等の収穫体験も開催され、期間中村内外から多くの皆さんが訪れました。



悪質商法の被害に遭わないための十の心得

- 一、うまい話はこの世にない
- 二、タダただより高いものはない
- 三、見知らぬ人の親しげな接近に要注意
- 四、相手の身なりや態度に惑わされない
- 五、契約の意思がないのなら最初にきっぱり断り、あいまいな返事をしない
- 六、長話をしない
- 七、簡単に玄関に入れず、家に上げない
- 八、預貯金などのプライバシーを明かさない
- 九、その場で契約しない
- 十、不審を感じたら家族や公的な相談機関等に早めに相談する

※消費者生活トラブルについての相談先

長野県飯田消費生活センター

電話0265-24-8058

天龍村役場住民課生活環境係

電話32-2001



南アルプス シイクサイドラリー

9月9日から10日にかけて村内の林道を利用した四輪自動車によるラリー競技大会が行われました。民間団体が主催ですが、日本自動車連盟（JAF）公認の準国内競技で国際モータースポーツ競技規則ならびに国内競技規則に従った本格的なレースです。

大会組織委員長は神奈川県にあるチームアッスルという会社ですが、東日本ラリー選手権として歴史あるこのレースを、長距離林道が整備された天龍村に今年初めて開催の申出がありました。天龍村では今年初めてということで、林道の使用についても、村、主催者とも心配されましたが、さほど大きな事故、トラブルもなく無事レースを終えることができました。

参加台数は全国から集まった42台。レースは一分間隔で各車両がスタートし、移動区



間は道路交通法に従った走行、林道の限られた区間でタイムトライアルを実施するといったスタイルで行われました。車両そのものは特別改造されたものではなく、騒音も特別大きなものではありませんでしたが、外装はあでやかにペイントされたもので、見るものを楽しませてくれました。村民の皆さんの中には道行くレースカーに多大なる声援を送っていただいた方もおり、主催者、レース参加者も感動しておられたようです。

主催者側は来年も同じ時期にこの地で是非、開催させていたきたいと言っています。次回は様々なイベントも検討中とのことです。期待してお待ちください。なお、この大会に際し、参加者からチャリティ募金を集め、その一部を天龍村に御礼としていただきました。「わずかではあります、林道等の道路維持費の足しになれば」とのことでした。

天龍村誕生50周年

2006昇龍まつり開催!!

◎ と き : 11月18日(土) 午後1時～午後8時
19日(日) 午前9時～午後3時

◎ と こ ろ : 文化センター「なんでも館」

今年は、例年行われている「文化祭」に加え、各種イベントを加えた「昇龍まつり」を開催します。

☆文化祭・産業展・50周年記念式典・なんでも鑑定会など

～天龍村誕生50周年記念～

天龍村観光協会オリジナルピンバッジ⇒

1個 500円 好評発売中!!

◎龍泉閣、おきよめの湯などで取り扱っています。

